

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	
事業名	尾道市 空き家活用の取り組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

全国的に空き家が増加している現状の中、飯田市も例外ではない。
尾道市の「空き家活用」の取り組みに学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	平成30年 2月 1日 15時20分～16時40分	尾道市 都市部 建築課 主幹(空き家対策担当) 清玄 智文 氏

報告内容・実施したこと

1 視察先(市町村等)の概要

尾道市 人口 : 138,626人(平成27年度) 面積 : 285.09km²

2 視察内容

① 主目的：尾道市を代表する眺望景観を有する景観地区の景観保全

- ・都市景観100選 [尾道 山手地区：平成9年度]、文化庁長官表彰 [文化芸術創造都市部門：平成25年度]
- ・日本遺産認定「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市：平成27年度」

② 空き家再生の取り組みの背景

- ・瀬戸内の穏やかな海と山々に囲まれた尾道。独特の街並みや建物は文化や歴史を刻んでいる。建設的価値が高く、個性的である、景観が優れているなどの魅力を持った建物が多い。
- ・しかしその一方で、坂や石段に阻まれて車が入れない斜面地区には高齢者は住みにくく、空き家が増え続け、長年の放置により廃屋化が進行。
- ・空き家問題は高齢化問題。尾道の高齢化率は34.2%だが、斜面の地区の高齢化率は40%以上。
- ・尾道出身の豊田雅子氏がUターン。平成19年に「ガウディハウス」と呼ばれていた古民家を購入し保存・再生の活動を開始。この活動が平成20年「NPO法人尾道空き家再生プロジェクト」を立ち上げるきっかけとなった。

③ 尾道市の空き家の状況

- ・尾道市の空き家率 17.3% (空き家 11,980戸/69,210戸 平成20年総務省調査)
18.2% (空き家 12,590戸/69,230戸 平成25年総務省調査)
(平成25年)：全国 13.5%・広島県 15.9%
- ・斜面市街地の空き家率 19.2% (空き家 426戸/2,213戸 平成20年度 市独自調査)
24.0% (空き家 582戸/2,426戸 平成27年度 市空家等実態調査)
斜面市街地の空き家は 全体の空き家の7.9%

④ 尾道市 空き家バンク事業

- ◎対象エリア ○尾道三山南斜面市街地から尾道水道に至る地域の一部
- ◎運営 ○平成14年に設置された「尾道空き家バンク事業」をH21年10月、「NPO法人尾道空き家再生プロジェクト」に運營業務の一部を委託。

◎「尾道らしい坂の町や、古い家に住みたい」という人（特に若い世代）と、「空き家を何とかしたい」という大家さんとをマッチングさせるシステム。

◎物件はウェブサイトには出さない。実際に尾道に来て、歩いて物件を見た上で、尾道の景観を愛し、地域のコミュニティを大切にしてくれる人、本気で移住・定住したいという人、不便だけでなく、坂の暮らしを楽しみ、一緒に守っていこうという人を選ぶ。 ◎契約は宅建業者が担う。

区分／年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
相談 [延件数]	343	744	625	810	586	567	613	622	4,910件
登録 [空き家]	59	10	28	18	11	23	18	14	181件
定住 [世帯数]	10	11	16	14	2	9	13	8	83件

⑤ 再生実績 16 件のうち主な再生物件

- 尾道ガウディハウス（旧和泉家別邸）……昭和8年に建設された擬洋風建物。25年以上の空き家を、平成19年から再生。NPO結成のきっかけとなった10坪の再生のシンボル。再生作業を続けながら並行して使える部屋で「現地でチャリティ蚤の市」や「尾道空き家談義」などを開催。引き続き再生に取り組み中。一口1万円の「尾道ガウディハウス・クラウドファンディング」実施中。
- 尾道ゲストハウス「あなごのねどこ」……港町として栄えてきた尾道旧市街地に多く現存する細長い京町家風の建物。よそモノ・わかモノを地域と結びつける交流拠点として平成24年に再生。
- 北村洋品店……昭和30年代に建てられた木造モルタル2階建ての建物。20年近く放置され荒廃が進んでいたが、平成19年から再生の取り組み実施。平成21年「子連れママの井戸端サロン・北村洋品店としてオープン。1階をサロン、2階はリサイクル品・手作り品のコーナー。
- みはらし亭……大正10年、折箱製造で財を成した石井與一が、海を背に300段の石段を上った絶景の場所に別荘を建設。昭和44年、譲り受けた人が旅館として活用。その後、平成25年、登録文化財に指定、27年に大改修。28年「ゲストハウスみはらし亭」として再生。



尾道ガウディハウス



あなごのねどこ



坂の家



みはらし亭

⑥ 空き家再生に関連する活動内容

- ・ **空き家バンク事業**：尾道らしい坂の町や古い家に住みたいという人と、空き家を何とかしたいという大家さんとのマッチングをさせる。物件はウェブサイトには載せず、実際に歩いて見てもらい、不便でも尾道に住みたい、コミュニティを大切に、本気で移住を希望している人を選ぶ。ターゲットは20～40歳台。移住するためには仕事が必要。ゲストハウスに住みながら仕事を探す。
- ・ **土囊の会**：車が入れない場所への材料搬入搬出を市民に呼びかけ、搬出リレーのイベント実施。
- ・ **チャリティ蚤の市**：現場での家財道具販売。運び出しの手間を省くだけでなく、不用品の再利用、修繕費用の獲得。障子貼りやタイル貼り体験などを通じ、子どもたちに郷土愛を育ませる。
- ・ **尾道建築塾**：各時代を反映する建物等の物件紹介。現代の日本建築が失いつつある物を再認識。
- ・ **現場再生ワークショップ**：工務店の大工や左官職人を講師に、公開工事で現場体験。技術の継承。
- ・ **空き家再生夏合宿**：遠方の人・大学生対象に、短期集中で1軒の家を丸ごと改修。空き家に寝泊まりして改修を実施。費用は8日間で5万円。
- ・ **尾道空き家談義**：尾道の空き家と関わりがあるゲストを招いての情報交換。
- ・ **建物探訪**：大学教授や一級建築士を講師に、再生事例やレトロな建物を巡り、説明を受ける。
- ・ **尾道まちづくり発表会**：市民に尾道のまちづくり、空き家問題に関心を持ってもらうためのシンポジウム。修士課程の大学生や建築士など4人が登壇。市民、行政関係者など50名以上が参加

⑦ 各種補助金の内容

補助金 名称	内 容
まちなみ形成事業補助金 経費の2/3 上限200万円	歴史的建造物等（建築後長期間年数が経過し、歴史的資料のある建造物・工作物）の所有者等が外観の整備等を行う場合
沿道建造物等修景事業補助金 経費の2/3 上限20万円	沿道建造物等（道路美化化対象路線等に面する建造物・工作物等）の所有者等が、外観の整備等を行う場合
空き家再生促進事業補助金 経費の2/3 上限30万円	空き家（1年以上継続して使用されていない、建築後30年以上の建築物）の所有者か、2年以上定住する意思のある賃貸者等が、台所や内装、外装等を改修して居住する場合。対象エリアは、[尾道歴史的風致維持向上計画の重点地域]
老朽危険建物除却促進事業補助金 経費の2/3 上限60万円	老朽危険物（不良度判定基準により認定された建築物）の所有者等が除却を行う場合

⑧ 『みつぎ空き家バンク』も本格スタート

- ・ 人口7,242人の御調町でも空き家バンクの活動がスタート。
- ・ 「一般財団法人 みつぎさいこう」が尾道市から委託を受け、運営。

- ・ 全国的に空き家が増加し続けている現状にあって、空き家再生の取り組みは喫緊の課題。
- ・ 坂のまちである尾道市の空き家再生の取り組みは、飯田市にも参考となる点が多いと感じた。
- ・ 歴史や文化を担ってきた趣のある建物も、放置してしまえば危険な空き家となってしまう。そうなる前にいかにして活用できる建物にするかが、重要なポイント。
- ・ 単なる物件紹介の空き家バンクとは違い、不便さを楽しみながら、尾道の景観やコミュニティを守ってくれる人を見つける、という考えに共感を覚えた。ただし、尾道ならではの景観や歴史的な建造物が多く存在しているからこそできるという面もあろう。
- ・ 「空き家再生」を核に、数々のイベントを開催していることは素晴らしい。特に、車が入れない地域の建物からの材料の搬出・搬入をリレーで行うイベントや、障子貼り・タイル貼りなどを通じ、子どもたちに郷土愛を育ませ、日本の文化を肌で感じさせる活動は大切だと思った。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・ これを参考とし、会派所属 福澤克憲が一般質問を行った。
- ・ 会派として調査継続し、次年度の予算要望の参考にする。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	
事業名	「尾道方式」による地域医療と退院調整		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費
	④広聴費	⑤陳情等活動費	⑥会議費
	⑦資料作成費	⑧資料購入費	⑨人件費
	⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

尾道市立市民病院と尾道公立みつぎ総合病院は、共に地域ケアシステムの先駆けである。今回、「尾道方式」と言われる、「地域医療連携」と「退院調整」の取り組みについて、尾道市立市民病院の当時の取り組みについて学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	平成 30年 2月 1日	尾道市 西御所街
訪問先・主催者	16時 50分～17時40分	居宅介護支援センター「ほんわか」 管理者・ケアマネージャー 魚谷 治枝 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>尾道市 人口 : 138,626人(平成27年度) 面積 : 285,09km²</p> <p>2 視察内容</p> <p>○尾道市立市民病院と公立みつぎ総合病院は、「地域医療連携」と「退院調整」の取り組みの草分け的存在である。両病院は、それぞれ特徴を持っているといわれているが、今回は、2010年当時、尾道市立市民病院の地域医療連携室勤務だった魚谷氏から、「地域医療連携」と「退院調整」について お話を伺った。魚谷氏は「尾道方式」の開発に関わり、退職後は地域からその方式を支えようと居宅介護支援センター「ほんわか」を立ち上げた。</p>
	<p>(1) 尾道市立市民病院の概要 (2010年4月)</p> <p>○医療科 : 23科 ○医師数 : 63名(本採用45名・臨時14名・研修医4名)</p> <p>○看護師数 : 281名 ○看護体制 : 7対1看護 ○平均在院日数 : 15.5日</p> <p>○入院病床 : 330床 ○1日平均外来患者者数 : 600名</p> <p>(2) 「尾道方式」地域医療連携</p> <p>○地域医療連携の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病院から、回復期・療養型医療機関、在宅にわたる切れ目のない適切な医療、福祉サービスを提供すること 急性期、リハビリ、療養型の医療機関や各種福祉施設、在宅医療チームがそれぞれの特性を活用し、医療介護の役割を担う ・地域医療連携室・ケアマネージャーが調整役 <p>(3) 市民病院「地域医療連携室」の概要</p> <p>○開設 : 2002年10月</p> <p>○業務内容 ・紹介患者の受付と診察準備 ・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種相談業務(医療相談・社会、福祉相談・退院支援・経済的問題) 地域医療機関や介護福祉施設との連絡、調整 ・ケアカンファレンスの調整 推進地域連携パスの作成、調整、推進 ・病院業務の動向調査、統計処理 地域支援病院としての業務推進管理

<p>報告内容・実施したこと</p>	<p>○運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師長が中心となり、全体業務を推進 ・看護師とMSW（医療ソーシャルワーカー）が担当病棟を決め、患者支援実施 ・毎朝のミーティングで医療看護問題と福祉問題の課題を、アドバイスし合う。 ・紹介患者の受付、案内と診療情報交換は事務員が担当 ・隔月に『連携室会議』を開催、院長、副院長、関係部署の代表者で報告検討 ・毎月『未収金対策会議』開催。医事課と共に未収金、経済的困窮者への対策検討 <p>(4) 「尾道方式」退院支援</p> <p>○退院前 CC（ケアカンファレンス）の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院から在宅にわたる切れ目のない適切な医療・福祉サービスの提供。 ・退院前 CC を行うことで、患者・介護者（家族）の安心感と満足度を高め、医療・福祉サービス提供者との信頼関係を作る。 ・患者の抱える問題を抽出し、病院・在宅チームが情報を共有する。 ・退院前の CC の場で、患者に携わる多職種の者が顔見知りとなり、決め細やかに連携する <p>○退院支援のプロセス</p> <p>開始時期：入院後速やかに</p> <p>退院支援患者の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療管理、医療処理が継続する場合 ・日常生活の動作が低下し、在宅ケアに援助を要する場合 ・癌の終末期や難病等、進行する病状の場合 ・経済的な問題 ・在宅療養管理が不十分で入退院を繰り返す場合 <p>退院支援の依頼：看護師、主治医、患者や家族等、患者に係わるすべての人</p> <p>退院支援の実施：地域医療連携室が中心となり、多職種の連携で実施</p> <p>○退院前 CC（ケアカンファレンス）の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1990年から10数年かけてハード面、ソフト面の整備実施。2000年から開始。多施設・多職種が係わり合い、人口呼吸器を装着した重症患者でも安心・安全・安楽に在宅で治療・介護を行えるよう、患者本位のシステムを構築。 ・平成21年度は221回実施。一堂に集まり、退院後在宅でも看護・介護できるように。 ・230の開業医は協力的で、現在医師会中心で研修の実施。（ケアマネのスキルアップ・地域の人たちに対し、抗がん剤の使い方・痛み止めの使い方・訪問看護ステーションへの勉強会など、シリーズで行っている）
<p>感想・市に活かせること</p>	<p>○尾道では、ずいぶん前から地域医療連携や退院調整に取り組んでおり、素晴らしいと思った。</p> <p>○退院前のカンファレンスに地域連携室を始め、患者に係わる様々な人たちが参加しており、連携を取ることが大事であることが理解できた。</p> <p>○医師会が主導するような形で研修会を行っている点は素晴らしいと思った。飯田市でも医科・歯科・薬科・介護分野・看護分野・在宅医療推進協議会など、色々な分野の方たちが連携を取りながら飯田下伊那の医療・介護に携わっている。そのシステムを大切にしたい。</p>

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派所属の木下容子が一般質問の参考にした。
- ・会派の次年度予算案に関する提言の参考とする。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	3
事業名	有限会社ブルーリバーの取り組みについて		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の進行は、飯田市においても大きな課題となっている。 ・広島県三次市青河町の住民活動から設立された、有限会社ブルーリバーの取り組みが、移住者の増加につながっている。この取り組みを学び、飯田市の参考にしたい。
--

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	平成30年2月2日	広島県三次市 青河自治振興会
訪問先・主催者	9時00分～11時30分	会長 岩崎 積 氏、事務局 伊藤 氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要</p> <p>(1) 広島県三次市 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口：53,615人 (H27 国勢調査) ○面積：778.14k m² ○高齢化率：34.4% <p>(2) 青河町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三次市の中心部の南に位置し、人口は約500人で、三次市では1番小さな町 ○地区構成：8地区13常会 <p>2 視察内容(青河コミュニティセンター：会長・事務局から説明)</p> <p>(1) 有限会社ブルーリバーの設立の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去は120人の児童数であったが、平成13年頃には30人まで減少、小学校の統廃合など将来に対する危機感が地域に漂っていた。 ・人口減少に歯止めをかけ、児童数を確保し小学校を存続させたいとの思いから、住民活動が始まった。 ・地域の価値観を高め、新たな住民を募ることを目標に活動が本格化。活動趣旨に賛同した住民9人が、1人100万円の出資金を出し、平成14年に有限会社ブルーリバーを設立した。 <p>(出資金等のルール)</p> <p>出資金は、1人100万円</p> <p>出資株は、相続はOK、譲渡はダメ</p> <p>脱退しても出資金は返済しない</p> <p>配当金はない</p> <p>(2) 定住事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な活動内容としては、新築住宅の建築、既存住宅(空き家等)のリフォームを行い、地域への理解・協力のできる移住者に対して、低価格での住宅賃貸(売買もあり)を行うことが挙げられる。 <p>(入居条件)</p> <p>小学生以下の子どもがいる家庭(必ず青河小学校へ通学)</p> <p>学校教育へ理解と協力ができること</p> <p>地域行事には積極的に参加すること</p> <p>常会へは必ず加入すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーには建築業に携わる方もいるため、低価格かつ皆での取り組みが可能となっている。
-------------	--

	<p>(3) 家主の立場からの空き家の課題と解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷物がある→ 整理はブルーリバーが行う ・墓参りに帰ると困る→ 集会所を活用 ・貸す時の修繕費→ 修繕整備をブルーリバーが負担 ・見ず知らずの人に貸したくない→ ブルーリバーが借りる <p>上記のように家主と移住者をブルーリバーがつなぐ役割を果たしている。</p> <p>(4) 定住促進の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年 3 月に初めての新築住宅（2 棟）を完成させ、以降次のような成果があがっている。 <p>賃貸住宅=10 家族 42 人 マイホーム新築= 3 家族 15 人 空き家バンク= 1 家族 6 人</p> <p>合計 14 家族 63 人の移住者（平成 27 年 6 月現在）があり、地域への定住につながっている。青河町の人口は 500 人であり、その内の約 13%を占めていることになる。</p>
感想（まとめ）・市に活かせること等	<p>(1) 有限会社ブルーリバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興に関わる住宅供給支援や空き家対策については、行政の業務または行政からの委託業務として行われていることが一般的と感じていたが、住民自らが出資し、有限会社を設立し取り組まれていること、結果としても町の人口の 1 割を超える移住者の定住につながっていることに大変驚いた。 ・ブルーリバーのメンバーは、自治振興会の会長や建築業に携わる方など、さまざまな経験豊富な人材が集まっており、「メンバーに恵まれ、楽しみながらできている」という言葉が印象的であった。 ・課題として感じたことは、老朽化し危険な空き家については、対応できない状況にあるため、行政としての一定の支援の必要性を感じた。 <p>(2) 青河自治振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市青河自治振興会は、旧青河自治会（自主運営）と旧青河公民館（行政運営）が平成 16 年に同組織となり、現自治振興会として発足している。飯田市の自治振興センターのような証明発行等の支所機能はなく、職員も配置されていない。自治振興会は三次市からの交付金（約 1,000 万円人件費含む）により、地域が運営している。 ・青河自治振興会では、三次市が現在行っている公共交通事業では補えない部分について、独自の事業として、各世帯から負担金を集め、交通弱者への支援として暮らしサポート事業を展開していること、人との交流を目的とした、朝市「よりんさい屋」や都市との交流事業等の取り組みは、地域自治組織の在り方を改めて考える機会となった。 ・現在、新たに「合同会社あおが」を設立し、どぶろく特区を活用した食堂、グラウンドゴルフや釣堀などができる交流広場の整備に着手している。 ・飯田市においても 20 地区の地域自治組織があり、それぞれの地域に歴史や文化、人などの特色がある。地域自治組織を一つのルールや方式で考えることはできないが、それぞれの地域が大きな可能性を秘めていることを学ぶ機会となった。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・これを参考とし、会派所属の福澤克憲が一般質問を行った。
--

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	4
事業名	地方財政セミナーへの研修参加		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> ・地方財政をめぐる課題と今後の方向性について学ぶため、地方財政セミナーに参加。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	平成30年2月8日 13時00分～17時30分	場所：東京都江東区有明3丁目5-7 TOC有明 WESTホール
	平成30年2月9日 09時00分～12時00分	内容：2018年度「地方財政セミナー」 主催：自治体議員連合・自治労

報告内容・実施したこと	<p>1 研修の概要 地方財政をめぐる課題と今後の方向性について学ぶため、2日間にわたり5人の講演を受講した。</p> <p>2 研修内容</p> <p>(1)【1日目】2月8日 13:00～ 主催者あいさつ 13:15～ 講演 ①「生活保障と自治体の役割～自治体財政構想PTの議論から」 井手 英策 慶応大学経済学部教授 14:45～ 講演 ②「地方税財政をめぐる課題と今後の方向性」 星野菜穂子 和光大学教授 16:15～ 講演 ③「2018年度政府予算と地方財政計画」 其田 茂樹 地方自治総合研究所研究員 17:30 1日目終了</p> <p>(2)【2日目】2月9日 9:00～ 提起「地方財政への自治体関与の強化に向けて」 9:15～ 講演 ④「持続可能な地域づくりと地方財政」 沼尾 波子 東洋大学教授 10:45～ 講演 ⑤「2017年度普通交付税算定結果の検証」 飛田 博史 地方自治総合研究所研究員 11:55～ まとめと閉会</p>
-------------	---

感想(まとめ)・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税、財政など、特に一般財源を中心に、地方財政計画・地方交付税のここ10年の推移と特徴等を改めて学ぶことができ、今後の課題を認識することができた。 ・地方財政計画は、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方の財源を保証するもの。 ・普通交付税の算定方法が、財源保障と財源調整の一体化の考え方から、財源調整機能へシフトしてきている。歳出特別枠(特定費目：2008～地方再生対策費、2009 地域雇用創出推進費、2010 雇用対策・地域資源活用臨時特例費、2011 雇用対策・地域資源活用推進費、2012～地域経済・雇用対策費、2013～地域の元気づくり推進費、2015～地域の元気創造事業費、2015～人口減少等特別対策事業費)が設けられ必ずしも財政需要に基づかない配分重視の算定となっている。 ・社会保障経費が増大する中で、上記の特別枠や臨時財政対策債が、財政調整機能となっている。 ・臨時財政対策債は、国との折半ルールと言いつつも、借入金には変わりはなく、仕組みとしては自転車操業と同じ状態(借金を借金で賄う)になっていると言える。 ・国の定める「標準的は」財政需要ではなく、地方は地方で発生している財政需要をしっかりと考え、示していくことが大切なことだと感じた。
-------------------	---

(3)この事業実施後の対応及び方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・地方財政計画を改めて学び、今後の会派の提言等の参考とした。
--